【めむろ未来ミーティング】

令和 3 年 10 月 30 日(土)

18：30～20:10

農業

■参加者　７人
■芽室町　町長、政策推進課長、農林課長
■司　会　政策推進課長補佐
■記　録　政策調整係　佐藤主事、角屋主事

１　開会
２　手島町長あいさつ
３　出席職員の自己紹介
４　ミーティングシートの説明
５　意見交換

■対応等必要事項

下線部分については、対応を要する事項として別途担当部署に対応報告書の提出を依頼します。

意見交換

【ご意見①】
新規の農業者の担い手確保という部分で、実際に私のところにも酪農をやりたい人が訪ねてきたが、離農される方がいても農場が空いていないのが現状だと思う。その中で、芽室町に直接、就農希望者が訪れて、研修を経て町内で就農することは現実的に可能なのか。

【手島町長】
世代交代として、親世代に代わって新規就農する方ではなく、初めて農業経営者として芽室町で就農することは正直難しい。芽室町では毎年１０件くらい離農しているが、他の農家の皆さんが拡大意欲もあり、耕作放棄地がないのが現状である。いきなり、経営者として就農するのではなく、法人化されている農家さんのように大きな農家さんの下でステップを踏むなど現実的にはそのくらいの手法しかないのではないかと考えている。ただ、５年１０年先を考えると耕作放棄地が出てくる可能性があるので、担い手の問題は重要だと考える。町でも雇用促進住宅などを活用しながら、今から担い手問題の対策をしていきたい。

【ご意見②】
現状は問題なく経営できているが、経営のことを考えると法人化はハードルが高く、家族継承もできるかわからないので、早い段階で対策をしなければ、厳しい時代が来るのではないか。

【手島町長】
担い手確保という、難しい部分を行政が仕組みづくりを行い、早急に取り組んでいかなければいけないと考えている。

【ご意見③】
芽室に住んでいる大多数の人が芽室は農業の町だと認識していると思う。しかし、農業の町と実感している人が少ないと思う。スーパーに行って芽室町産の野菜がたくさん店頭に並んでいれば、実感するかもしれないが、ほとんどが加工原料になる野菜ばかりである。加工品が売られていても、原料の産地までは農業者でも把握していない。農業の町として芽室町があるのであれば、お菓子や加工品、様々な商品に芽室産の農作物が使われていることを伝える場面が必要なのではないか。芽室町の農作物は色々な商品に関わっていることを子供たちが理解することによって、郷土愛にもつながってくるのではないか。

【手島町長】
まったくその通りだと思う。実際に大手企業の製品に芽室町産の農作物が多く使われている。そういった加工商品をリサーチしてより PR したいと考えている。ただ、行政だけではなく、農業者の皆さんと一緒に取り組んでいくことが大切だと思っている。

農業者の方自らが SNS で発信したり、芽室町でも魅力創造課という課を作ったので、様々な手法を使って農業を発信していき、PR していきたいと考えている。

【ご意見④】
デイワークとして、公務員の方々が農家でデイワークをするということは、労働力以上にいい影響があるのではないかと思う。労働中に様々なことを話せるタイミングがあったり、農家のことを理解するいい機会なのではないかと思う。規定等があると思うが、デイワークに限らず、役場内で協議をしていただき、農家と上手に関われる仕組みがあるといいのではないか。

【手島町長】
とてもありがたいお話。役場においても兼業の届け出を出して、町長が認めれば従事できるようになっている。ただ、やるからには、手伝いではなく、賃金も発生して労働力として力になる、お互いが WINWIN の関係でなければいけないと考えている。もちろん、命令はできないので、そういう意識のある職員がいるのであれば農家を知るいい機会にもなると思うので、認めていく方向で考えていきたい。

【ご意見⑤】
芽室町で収穫される農作物はたくさんあるが、トップセールスで町長が売り込みをかけるものとして何がいいのか考えた方がいいのではないか。

【手島町長】
行政の課題として、ふるさと納税の額が十勝管内でも芽室町は少ないという課題があり、魅力創造課を中心に取り組みをしているが、今後より様々な取り組みをしなければいけないと考えている。例えば、開発していただいた商品をふるさと納税の返礼品にして全国展開をしたり、民間企業の取り組みにタイアップして芽室町の商品を PR していくことなども必要なのではないか。トップセールスについては、緊急事態宣言が解除になったこともあり、企業を訪問させていただいている。実際に町内にある企業さんの本社に訪問して、芽室の PR させていただき、職員の方々からふるさと納税をしていただいたこともある。そういった、企業戦略や町長が直接 PR することも必要だと考えている。

【ご意見⑥】
離農者が増えているという問題で、先ほどの話にもあったが、農業者の拡大意欲が高いため、一戸当たりの面積も増え、耕作放棄地がないということだった。一方で、離農者の近くに土地を持っている農家さんがその土地で農作物を作った方が、効率的だと思うが手続きが大変なため、そうなっていないという課題がある。耕作面積を拡大しやすくなるよう、手続きなどを簡略化することはできないのか。

【手島町長】
現在、平均面積が 35 ヘクタールぐらいで今後、40、50 と増えていくと、管理が大変になり、手間のかからない作物の生産が増え過作になったり、耕作放棄地になってしまうのではないかと危惧している。だからこそ、今から新たな担い手について対策していかなければいけないと考えている。交換分合を昔行っていて、何件か離農する場合にその農地を近くの農家に集約していた。でも今はその制度を活用しておらず、個人と個人のやり取り、斡旋という形になっている。効率から考えると農地の集約は必要なので、交換分合は難しいかもしれないが、効率化について考えていきたい。手続きについては財産の問題なので、一定の手続きは必要。町の関係する書類であれば少なくすることはできるが、法律で決まっているものについては手続きの省略化は難しい。だが、押印省略、オンライン化など効率化に向け、整備されてきているので、少しずつ簡略化について進めていきたい。

【ご意見⑦】
芽室町の農家は恵まれていると思う。いい土地や大きな企業もある。だけど恵まれているあまり、自分から行動している農家が少ないように感じる。また、

現在の平均面積は 35 ヘクタールだが、それは大きな農家が大きくなっているだけである。小さな農家はなかなか面積を増やせない現状がある。後継者がいない農家もいて、突然農家を辞めるかもしれない。こういった課題から、芽室町の農業が共倒れになってしまう可能性があるのではないかと思う。そうならないために、町では農家自らが行動するような取り組みを行っていただきたい。

【手島町長】
意識づけというものはこれからも必要だと考えている。ただ、農家が町内に 600 ぐらいあり、拡大意欲のある方とない方それぞれいて、経営者の中で考え方の格差が正直大きいと思う。制度については他の産業と比べると補助制度の関係で言えば恵まれているというのは事実。補助率も他の産業よりも多く、これは国が食を守るために行っていることで、町が制度を変えることはできない。町としては、制度のことではなく、意識づけの部分を少しずつ取り組んでいきたい。例えば、対市場だけではなく、他の分野の販路拡大等、役場のネットワークを活かして、販路拡大のチャンスを提案していきたい。支援方法については、護送船団方式のように、全員に支援するのではなく、意欲のある方を中心に支援していきたいと考えている。

【ご意見⑧】
芽室町は農業の町という話があったが、町が農業に期待することや将来的に農業のあるべき姿など、農業者だけじゃなくて農協の活動も含めて大きいビジョンを聞かせていただきたい。

【手島町長】
例えば芽室町から農業が衰退してなくなったらどうなっていくのか逆説的に考えると、工業団地も含めて産業が成り立たない可能性がある。町税や税収、お金だけでは全てを測れないが、私たちの住民サービスも税収があってのサービスなので、そういった意味では農業が衰退するということは町が衰退する、それぐらいの位置づけではあると思っている。これまでもそういうまちづくりをずっとしており、町自体が六次産業化、一次産業があってこそ流通の第三次などのサービスがある。そのベースになっている一次産業が衰退してしまうと六次化どころか町自体が衰退してきてしまう。それだけは避けなければいけないので、やはり農業に力をいれたまちづくりになる。農業振興計画の策定に携わった人数を考えても、町の最上位計画である総合計画と同人数もしくはそれ以上の人数は策定に関わっている。それだけ見ても農業がどれほど重要かわかると思う。ビジョンについて、農業は重要とかそういう簡単な言葉では表せないぐらい大事なものだと考えている。

【ご意見⑨】
現在、コロナ禍ということもあり、お祭りができない状況が続いている。まちなかマルシェについても、今後継続しないと聞いた。食や農業の町を発信する場、先ほど応援団などの話もあったと思うが、イベントが一つ消えることはすごく寂しいなと感じる。そういったイベントやお祭りがコロナ禍になる前から、縮小傾向になっていて、郷土愛を感じるものがだんだんなくなっている。民間企業がなかなか大きなことをするのは難しいので、行政主体にならないとイベントや祭りが無くなってしまうのではいか。郷土愛の醸成ももちろんだが、食・農業の町を発信する場としてイベントやお祭りは大切である。今後の展望があればぜひ聞かせていただきたい。

【手島町長】
子どもたちの心に残るような一大イベントをつくるということは公約にも掲げている。今までは商業夏祭りや産業観光祭など非常に大きいイベントをやってきたが、現在は開催していない。それだけ大きなイベントを開催するには大きな力が必要。市街地の活性化をメインにして他の市町村から人に来てもらう祭りとして、まちなかマルシェも並行して開催していた。結果的には町内の方にもたくさん来ていただいたが、今回は市街地の方々とも協議を重ね、やめる方向となった。ただ、郷土愛という面では、特に子ども達が心に残るものはずっと続けなければい

けないと思っているので、今どんなイベントやるとは言えないが、しっかり考えてイベントやお祭りを開催していく。若手が中心となって開催された「華音」などのイベントに町も支援させていただいて、食や農の観点も一緒に入れながらコラボできると面白いのではないかと思っている。いずれにしても若い人たちの思いや気持ちや行動力を受け止めた上でなにかできないかと思っている。ただ一つ言いたいのは、行政主導になるとお偉いさんが挨拶して始まりますとかという形になるので、そうではなく、実行委員会なら実行委員会、若い人や町民の方々が中心となったイベントを町が支援する方がいいのではないかと思っている。行政主導の形ではないけれども、「芽室には素晴らしいイベントあるよね。」と言われる、そんな町にしていきたい。

【ご意見⑩】
実際イベントを開催したい気持ちがあっても、やり切れるのかという不安は正直あると思う。自分自身の仕事もあるので、やりたくてもできないのが現状。実行委員会も大人数集まればいいが、人数が少ないと負担が増えてしまう。大きなイベントを行うためには行政が主導となり、町民一体となって開催する必要があると思う。是非検討していただきたい。

【手島町長】
そもそも過剰に少数の方に負担がかかるのでは、シェアする仕組みを作らないとなかなかイベントは長続きしないと思う。行政は、逆に提案みたいなものを頂いて、自分たちが必ずやるからということじゃなくても一つの案としていただいて、それを発信していくコーディネートのような役割が１番適していると思う。いずれにしても一大イベントは公約もしているのでしっかり考えていきたい。

【ご意見⑪】
なぜ、新嵐山の横にある町の土地にワイン工場が建設されたのか、経過を教えていただきたい。

【手島町長】
まちづくりや観光の拠点としてもう一度再生できないかというところで新嵐山活用計画を作定した。活用計画の中では、貸し出しを行っている場所というのは新嵐山株式会社が整備するという枠には入れてない場所。今までは多少の利用はあったが、あまり利用されてきていない土地だったので、公募を行ったところ、手を上げていただいた事業がワインだった。ワインはこれからの新嵐山の PR にも一役買っていただけるアイテムになる可能性があったので、町として土地を貸し、相手が工場を立てたもの。

【事務局】
事前質問が３つあるので担当課より説明及び回答する。
①耕地防風林について、町は今後どのように取り組むのか
②アライグマによる畑作被害が増大しているが、町はどのように取り組むのか。
③生乳について、町としての働きかけはあるか。

【担当課】
まず 1 点目の耕地防風林については、農作物を風害・雪害から守る、十勝の田園景観という意味でも貴重な存在だということは認識している。ただ、近年畑に日陰ができることによる生育不良、自動操縦のトラクターの GPS 受信に悪影響があるということで伐採する方も増え、耕地防風林自体が十勝全体で減っている。町としては、今一度耕地防風林についての重要性を農業者の方にも理解していただき、改めて、耕地防風林の整備に向けて取り組んでいきたい。耕地防風林の有用性については、科学的に明らかにする防風林風防風力調査という調査を令和 2 年と令和 3 年の 2 か年で実施している。この調査は河北地区をモデルとして調査を進めており、今年中に調査結果をもとに幹線防風林整備計画を策定して、農業者の方とも話をしながら耕地防風林の植栽などの取り組みをしたいと考えている。
2 点目のアライグマについては年々捕獲数が増えている。令和元年が 98 頭、令和 2 年度が 175 頭、今年度 9 月末現在で 147 頭捕獲している。昨年の 9 月末

時点で捕獲頭数は 135 頭なので、昨年より多い捕獲頭数となっている。町としても積極的に駆除することを進めている。基本的に有害鳥獣を捕獲する場合は狩猟免許を持たないと捕獲できないが、アライグマに関しては法律で狩猟免許を持たなくても捕獲できる方法があるため、防除講習会を受けていただいて防除従事者に登録すれば、捕獲することができる。講習会は令和元年度に 2 回、昨年度は 1 回、今年度も 1 回開催しており、現在は防除登録者が 41 名になっている。防除従事者の方の捕獲実績も少しずつ上がっており、今後は猟友会や有害鳥獣駆除員だけではなくて、農業者の方自らが自衛するような意識づけや体制を築いていきたい。
3 点目の生乳の関係について、生乳の生産に関しては 10 月 25 日に北海道農協の酪農畜産会が令和 4 年度の生産量を前年比 1%増に抑えるという方針発表した。過去 12 年間は前年比 3%増の生産量を目標として生産していたところを、来年度は 1%に抑えるということで生産調整が入るという状況になっている。他の市町村などと連携して対策を考えていきたい。

【手島町長】
生乳の生産調整という話があり、生産したものを廃棄することになってしまうので、国への要望事項として伝えていきたい。また、砂糖の消費量が減っているが、ビートは輪作をするうえで非常に重要な作物である。砂糖に係る企業も町内には多くあるので、この問題にも注視していきたい。

【ご意見⑫】
一昨年、川北地区で追加設備要望の取りまとめを行ったが、あまりにも要望が多すぎ頓挫したと聞いた。実際それぐらい皆さんが必要性を感じて、また近年さらに流動化が盛んなってきている。そういった中で離農される方の農地が整備されていない場所がすごく多い。そうするとそこを引き受けた人がいきなり大きなハンディを背負うことになる。そういう農地に対して特別な枠で優先的に基盤整備できないのか。

【手島町長】
土地改良については、芽室町は進んでいる方で今二巡目の事業としてスタートしているぐらい早い方である。しかし、あまりにも異常気象でその水のコントロール、配る配水と出す排水両方現在、必要となってきている。特に川北地区の場合は湿気が多い場所なので大変だと思う。町も要望としても、道営事業のように大きな枠で事業を行うと相当広い範囲でやらないといけない。そうではなく、もう少し小さい事業単位で北海道に要望している。ただ逆に道や国のレベルになると面積や事業費がある程度ないと事業を実施しないというスタンスである。だからこそ、地区として採択されるかは非常に大きい差になる。しかしながら、町でなかなか進めることができないので、少しでも個別に対応できるよう道に引き続き要望していきたい。

【ご意見⑬】
実際に町だけで整備することは難しいこと分かっている。一層、道や国とのパイプを密にしていただきたい。

【手島町長】
要望は引き続き行っていく。

２０：１０ 閉会